

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和5年（2023年）8月22日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名）立花 誠

1 基本情報

| 項目 | 入力欄 |
|--------------|---|
| まちづくり協議会名 | 安倉地区まちづくり協議会 |
| 地域ごとのまちづくり計画 | 【基本目標】 1. 安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」 |
| | 【具体的な取り組み】 4-4 歩道拡幅要望（総合福祉センター北側道路） 4-5 歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望（安倉小学校南側歩道等） |
| 取組内容の関係課 | 道路管理課 道路建設課 公園河川課 |

2 対話の状況

| |
|--|
| <p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和5年8月18日（金） 午前9時半から11時30分まで</p> <p>イ 場所： 宝塚市役所第2庁舎会議室A</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none">＜安倉地区まちづくり協議会＞<ul style="list-style-type: none">●＜関係課＞<ul style="list-style-type: none">道路建設課 濱田課長道路管理課 石川係長 石原公園河川課 雑賀課長＜協働の取組推進担当次長＞<ul style="list-style-type: none">羽田選挙管理委員会事務局長＜市民協働推進課＞<ul style="list-style-type: none">立花 |
| <p>(2) 確認できたこと</p> <p>ア 4-4歩道拡幅要望（総合福祉センター北側道路）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 道路建設課から、当該道路南側歩道を拡幅するためには総合福祉センターの擁壁部分を後退するなど必要があり、仮に関電鉄塔敷の一部を買収できたとしても歩道全体を南側に拡幅するのは難しい。・ 道路建設課から、当該道路の歩道は当時の基準に従い1.5m幅で整備されている。現行基準は2m必要になる。・ 道路建設課から、当該道路北側を拡幅する場合、次に掲げる課題がある。<ol style="list-style-type: none">(1) 県施設は防災倉庫及び会議室として活用しているので、一部買収する場合、擁壁部分を再整備する必要があり、多額の費用が必要となる。(2) 公園部分のでっぱり（植栽）の理由は不明だが、仮にこの部分を後退したとしても、セブンイレブン駐車場の一部買収が必要となる。(3) 橋の部分の拡幅については、構造計算をした上で判断することになる。・ まち協から、南側歩道の電柱を移設できないか。関電の敷地内か北側歩道など考えられないか。 <p>イ 4-5歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望（安倉小学校南側歩道等）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 道路管理課から、当該歩道植栽帯以外の部分の凹凸については今年度中に補修する。・ まち協から、下の池公園北の歩道が非常に狭くなっている。拡幅できないか。・ 公園河川課から、都市計画公園ということで公園の植栽帯を後退することは難しい。・ 道路管理課から、下の池公園北の歩道については、植栽帯の一部舗装化や白色の防護柵の撤去による歩道幅の拡幅を検討する。・ 公園河川課から、市では令和7年度に策定する宝塚市パークマネジメント計画の中で街路樹管理計画をまとめる予定である。計画の策定に向け今年度調査を行い、来年度以降地域の皆さんの声を聞ききながら、高木の伐採なども含め、適正な街路樹の在り方について検討する。・ 道路管理課から、宝塚市パークマネジメント計画策定前に当該街路樹及び植栽の在り方について地域の意向がまとまれば、道路管理課が地域の意向に沿った整備を順次進める。・ まち協から、下の池北側歩道上の電柱を安倉小学校南側歩道に移設・集約できないか、また同歩道の車道に近い場所に移設できないか、確認して欲しい。 |